

広島県告示第八百九十八号

大竹市長から、次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和七年十月二十三日

広島県知事 湯 崎 英 彦

一 作業種類

公共測量（三級基準点測量、四級基準点測量及び現地測量）

二 作業期間

令和七年八月二十日から令和八年三月三十一日まで

三 作業地域

大竹市阿多田地先